

I .市民課の業務

- (1) 機構及び職員数
- (2) 事務分掌等
- (3) 電話予約サービス
- (4) 出張所の土曜日・日曜日業務
- (5) 証明書のコンビニ交付サービス
- (6) 町名地番変更経緯
- (7) 市民課のあゆみ

(1) 機構及び職員数 (令和2年4月1日現在)

	係名	常勤	再任用	再雇用	係合計
		一般職		/嘱託	
市民課長	窓口業務管理担当	3人	—	—	3人
	戸籍担当	7人	1人	—	8人
	住民記録担当1	11人	2人	—	13人
	住民記録担当2	3人	—	—	3人
	聖蹟桜ヶ丘駅出張所	5人	3人	2人	10人
	多摩センター駅出張所	4人	4人	2人	10人

(2) 事務分掌等 (令和2年4月1日現在)

多摩市組織規則 別表第1 (第4条関係) より

窓口業務管理担当

- 1 課の窓口サービスの向上に関すること。
- 2 市役所出張所との連絡調整及び管理運営に関すること。
- 3 自衛官の募集に関すること。
- 4 自動車の臨時運行許可に関すること。
- 5 課の事務手数料の収納に関すること。
- 6 課の庶務に関すること。
- 7 課の他の担当に属さないこと。

戸籍担当

- 1 戸籍に関する届出書の受理に関すること。
- 2 戸籍簿及び除籍簿の記録、整備及び保管に関すること。
- 3 戸籍の附票の記録、整備及び保管に関すること。
- 4 戸籍全部事項証明書その他の戸籍に係る証明書の交付に関すること。
- 5 戸籍及び相続税に係る通知に関すること。
- 6 破産者名簿、成年被後見人及び被保佐人名簿並びに犯罪人名簿に関すること。

- 7 埋火葬の許可に関すること。
- 8 人口動態統計調査に関すること。
- 9 その他戸籍に関すること。

住民記録担当 1・2

- 1 住民の異動に伴う転入、転居及び転出並びに世帯変更届の受付に関すること。
- 2 住民基本台帳の記録、整備及び保管に関すること。
- 3 住民の異動に基づく関係機関への通知に関すること。
- 4 住民基本台帳人口調査に関すること。
- 5 住民実態調査に関すること。
- 6 住民票の写しその他住民基本台帳に係る証明書の交付及び閲覧に関すること。
- 7 住民基本台帳ネットワークシステムの運用及び関係書類の保管に関すること。
- 8 個人番号の生成、指定及び通知に関すること。
- 9 個人番号カードの交付等に関すること。
- 10 印鑑登録原票の作成及び保管に関すること。
- 11 印鑑登録証明書の交付に関すること。
- 12 電子署名に係る地方公共団体の認証業務の整備及び関係書類の保管に関すること。
- 13 電子証明書の発行に関すること。
- 14 特別永住者に係る申請、交付、届出等に関すること。
- 15 その他住民基本台帳、印鑑登録事務、個人番号の付与及び個人番号カードに付随する事務、電子署名に係る地方公共団体の認証業務並びに特別永住者に係る事務に関すること。

出張所

多摩市役所出張所に関する規則 より

- 1 戸籍関係に係る届出（死亡届及び死産届を除く。）の受理
- 2 住民異動に係る届出（外国人の国外からの転入届を除く。）の受理
- 3 国民健康保険資格の取得喪失の届出（短期被保険者証に関するものを除く。）の受理
- 4 国民年金資格の取得喪失の届出の受理
- 5 小・中学校の転入学及び編入学の届出の受理
- 6 戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍の附票、身分証明書その他戸籍に係る証明書の交付
- 7 住民票の写し（多摩市役所聖蹟桜ヶ丘駅出張所にあっては、絵柄入りのものを除く。）その他住民基本台帳に係る証明書の交付
- 8 印鑑登録証明書の交付
- 9 市民税・都民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び特別土地保有税その他市税に係る証明書の交付
- 10 母子健康手帳の交付
- 11 市民税・都民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び市たばこ税の収納
- 12 保育所保育料の収納
- 13 学童クラブ費及び学童クラブ延長育成料の収納
- 14 国民健康保険税の収納
- 15 後期高齢者医療保険料の収納
- 16 介護保険料の収納
- 17 市営住宅家賃等の収納
- 18 交通災害共済の加入申込み及び掛金の収納
- 19 廃棄物処理手数料の収納

(3) 電話予約サービス

市役所では、住民票の写し等を当日の16時までに電話で予約請求しておき、市役所地下庁舎管理員室で受領することができます。

<取扱証明書>

1. 住民票の写し（ハローキティ絵柄入り住民票は除く）
2. 印鑑登録証明書

<予約時間・場所>

月曜日～金曜日 9時～12時・13時～16時（祝日、年末年始を除く）
市役所市民課

<受取時間・場所>

受取期間 受取予定日から7日以内 年末年始を除く
市役所地下庁舎管理員室 月曜日～金曜日 17時～19時
土曜日・日曜日・祝日 9時～12時

<利用対象者>

多摩市に住民登録のある本人及び同一世帯の方のみ

(4) 出張所の土曜日・日曜日業務

<取扱業務>

1. 戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍の附票及び身分証明書の交付
2. 住民票の写し（多摩市役所聖蹟桜ヶ丘駅出張所にあつては、絵柄入りのものを除く。）その他住民基本台帳に係る証明書の交付
3. 印鑑登録証明書の交付
4. 市民税・都民税課税証明書及び市民税・都民税非課税証明書の交付
5. 母子健康手帳の交付
6. 市民税・都民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び市たばこ税の収納※
7. 保育所保育料の収納※
8. 学童クラブ費及び学童クラブ延長育成料の収納※
9. 国民健康保険税の収納※
10. 後期高齢者医療保険料の収納※
11. 介護保険料の収納※
12. 市営住宅家賃等の収納※
13. 交通災害共済の加入申込み及び掛金の収納（多摩市が住所地の方に限る）
14. 廃棄物処理手数料の収納

※6. 7. 8. 9. 10. 11. 12については、納付書のあるものに限る。

<開所時間>

1. 聖蹟桜ヶ丘駅出張所 日曜日 8時30分～17時
2. 多摩センター駅出張所 土曜日 8時30分～17時
- ※ 平日が祝日と重なる場合は閉所、土曜日・日曜日が祝日と重なる場合は開所します。（年末年始及び臨時休所日を除く）

(5) 証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードがあれば、全国で50,000店を超えるコンビニ等のマルチコピー機で、早朝から深夜まで、市役所に来なくても、住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できるサービスです。

<取扱証明書>

1. 住民票の写し（ハローキティ絵柄入り住民票は除く）
2. 印鑑登録証明書

<利用可能時間>

6時30分～23時（年末年始・システムメンテナンス日を除く）

<利用対象者>

マイナンバーカードをお持ちの方（カード交付時に設定した4桁の暗証番号が必要）

(6)町名地番変更経緯

施行年月日	新	旧
昭和39年4月1日	東京都南多摩郡多摩町	東京都南多摩郡多摩村
昭和45年10月1日	永山2丁目〇〇番地の〇	貝取〇〇〇〇番地の〇
昭和46年11月1日	東京都多摩市	東京都南多摩郡多摩町
昭和48年12月1日	東京都多摩市小野路町 東京都多摩市上小山田町	東京都町田市小野路町 東京都町田市上小山田町
昭和52年2月16日	永山6丁目〇〇番地の〇 南野2丁目〇〇番地の〇 貝取3丁目〇〇番地の〇	小野路町〇〇〇〇番地の〇
昭和55年6月1日	鶴牧1丁目〇〇番地の〇 落合1丁目〇〇番地の〇	落合〇〇〇〇番地の〇
昭和55年11月1日	聖ヶ丘3丁目〇〇番地の〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇 連光寺〇〇〇〇番地の〇〇 (東部団地)
昭和56年11月1日	諏訪1丁目13～41番地 諏訪1丁目55～69番地	連光寺〇〇〇〇番地の〇 (馬引沢)
昭和57年2月16日	南野2・3丁目〇〇番地の〇 落合4・6丁目〇〇番地の〇	小野路町
昭和58年11月1日	聖ヶ丘3丁目	関戸
昭和62年4月1日	関戸4丁目〇〇番地の〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇 東寺方〇〇〇〇番地の〇 落川〇〇〇〇番地の〇
昭和62年11月1日	関戸1・2・3丁目〇〇番地の〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇〇
昭和63年11月6日	連光寺3・4・5・6 丁目〇〇番地の〇	連光寺〇〇〇〇番地の〇〇 一ノ宮 〇〇〇番地の〇〇〇
平成元年11月5日	連光寺1・2丁目〇〇番地の〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇 連光寺〇〇〇〇番地の〇〇 聖ヶ丘1丁目〇〇〇番地の〇
平成2年1月27日	馬引沢1・2丁目〇〇番地の〇 諏訪1・3・4丁目〇〇番地の〇	連光寺〇〇〇〇番地の〇
平成5年9月11日 次頁へつづく	関戸6丁目〇〇番地の〇〇 聖ヶ丘1丁目〇〇番地の〇〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇 連光寺〇〇〇〇番地の〇〇

I 市民課の業務

施行年月日	新	旧
前頁よりつづく 平成 5年 9月 11日	馬引沢 1 丁目〇〇番地の〇〇 諏訪 1 丁目 〇番地の〇〇 永山 1 丁目〇〇番地の〇〇 永山 2 丁目 〇番地の〇〇 永山 3 丁目〇〇番地の〇〇 貝取 1 丁目〇〇番地の〇〇 豊ヶ丘 1 丁目〇〇番地の〇〇 豊ヶ丘 2 丁目〇〇番地の 〇 落合 1 丁目〇〇番地の 〇 落合 2 丁目〇〇番地の 〇 落合 3 丁目〇〇番地の〇〇 鶴牧 1 丁目〇〇番地の 〇 鶴牧 2 丁目〇〇番地の〇〇 鶴牧 6 丁目〇〇番地の 〇 愛宕 4 丁目〇〇番地の〇〇 山王下 1 丁目〇〇番地の〇〇 中沢 1 丁目〇〇番地の 〇 中沢 2 丁目〇〇番地の〇〇 唐木田 1 丁目〇〇番地の〇〇 唐木田 2 丁目〇〇〇〇番地 唐木田 2 丁目〇〇〇〇番地の〇 唐木田 3 丁目 〇番地の 〇	貝取〇〇〇〇番地の〇〇 乞田 〇〇〇番地の〇 落合〇〇〇〇番地の〇〇 上小山田町〇〇〇〇番地
平成 7年 11月 5日	関戸 5 丁目〇〇番地の〇〇 関戸 5 丁目〇〇〇番地の〇 桜ヶ丘 1 丁目〇〇番地の〇〇	関戸〇〇〇〇番地の〇〇 連光寺〇〇〇〇番地の〇〇
平成 8年 11月 4日	関戸 6 丁目〇〇番地の〇〇 桜ヶ丘 1 丁目〇〇番地の 〇 桜ヶ丘 2 丁目〇〇番地の〇〇	貝取〇〇〇〇番地の〇〇 桜ヶ丘 1 丁目〇〇番地の〇
平成 9年 11月 3日	一ノ宮 1 丁目〇〇番地の〇〇 一ノ宮 2 丁目〇〇番地の〇〇	一ノ宮〇〇〇〇番地の〇〇 関戸〇〇〇〇番地の〇〇
平成 10年 11月 1日	一ノ宮 3 丁目〇〇番地の〇〇 一ノ宮 4 丁目〇〇番地の〇〇	関戸〇〇〇番地の〇〇 和田〇〇〇番地の〇〇 東寺方〇〇〇番地の〇 一ノ宮〇〇〇番地の〇〇
平成 12年 2月 26日	東寺方 1 丁目〇〇番地の〇〇	東寺方〇〇〇番地の〇
平成 12年 11月 3日	東寺方 1 丁目〇〇番地の〇〇	東寺方〇〇〇番地の〇
平成 13年 11月 17日	連光寺 2 丁目〇〇番地の〇〇	連光寺 2 丁目〇〇番地の〇〇
平成 15年 1月 18日	和田 〇〇番地の〇〇	和田 〇〇号〇〇番地の〇〇
平成 17年 4月 16日	関戸 2 丁目〇〇番地の〇〇	関戸 2 丁目〇〇番地の〇〇

(7) 市民課のあゆみ

年	年度	市民課のできごと	他
1889	明治22年		町村制施行により神奈川県南多摩村誕生。人口3,779人
1893	明治26年		南多摩村は東京府に編入
1964	昭和39年度		4月) 町制施行。多摩町に。人口13,109人
1965	昭和40年度		12月) 新住宅市街地開発法により多摩ニュータウン計画決定
1971	昭和45年度		3月) 多摩ニュータウンの入居開始
	昭和46年度	4月) 動く窓口「みどり号」運行開始	11月) 市制施行。多摩市に。人口44,311
1973	昭和47年度	2月) 証明用自動認証器(オートスタンプ)導入	
	昭和48年度	4月) 住民基本台帳の作成業務を委託 8月) 戸籍の収納をファイリング方式にし、カードキャビネットに収納	
1975	昭和50年度	7月) 多摩市印鑑条例、同施行規則制定 10月) 印鑑証明を間接証明(カード方式)に切り換え	
1978	昭和52年度	1月) 住民基本台帳の住民情報(電算への入力)開始	
	昭和53年度	10月) 除籍・改製原戸籍の塗まつ及びマイクロフィルム撮影による和紙への再製作業開始	
1979		1月) 閲覧用の住民基本台帳総覧簿の利用開始 2月) 住民基本台帳等閲覧に関する事務取扱要綱制定	
	昭和54年度	4月) 誕生証書の贈呈。出生・婚姻の記念樹引換券の配付	
1980	昭和55年度	12月) 動く窓口「みどり号」が新車とパトタッチ	
1981	昭和56年度	4月) 市民課内にオンライン検討委員会を設置 10月) 印鑑証明書に地紋入り用紙を使用	4月) オンライン専門部会の設置。(住民記録漢字オンライン化の基本計画に伴い、市民課・保険年金課・税務課・収納課・厚生課・庶務課電算係で構成)
1982		2月) オンライン化のための住民票との照合開始	
	昭和57年度	12月) 住民記録セットアップと住民情報(マスターカード)廃止	
1983		3月) 市民課に端末とプリンター設置	
	昭和58年度	5月) 住民情報漢字オンライン稼動 7月) 住民基本台帳等の閲覧に関する取扱要綱改定	11月) 新庁舎に移転。(保険年金課・税務課・収納課にも端末設置)
1984			1月) 人口10万人を超える
	昭和59年度		7月) 税のオンライン化開始(課税・納税証明が乾式複写機からオンラインに移行)
1986	昭和61年度	10月) 聖蹟桜ヶ丘駅出張所開設 12月) 印鑑オンライン検討委員会を設置	
1987	昭和62年度	6月) 外国人登録オンライン稼動 11月) 印鑑オンライン稼動 印鑑証明書に改ざん防止用紙を使用	
1988		3月) 「多摩市役所出張所時間外受渡し窓口業務	
	昭和63年度	4月) 多摩市役所出張所時間外受け渡しサービス開始	4月) 市民保養所業務が市民生活課に移管
1990	平成元年度	2月) 動く窓口「みどり号」廃止	
	平成2年度	4月) 多摩センター駅出張所開設	
1992	平成3年度	1月) 「多摩市住民基本台帳の閲覧に関する規則」施行	

年	年度	市民課のできごと	他
		3月)電子計算機による戸籍事務処理システムの試行(東京法務局八王子支局の指導によるシステム検証)	
1993	平成4年度	6月)「多摩市住民票の写し等の交付の電話予約及び執務時間外交付サービス実施要綱」制定 7月)電話予約サービス開始(完全週休2日制の導入に伴うサービス低下を補うため)	
1995	平成7年度		8月)都営住宅等の募集事務が生活課に移管 11月)市民部住民情報処理システム検討プロジェクトの設置
1996	平成8年度		4月)米穀小売販売業者の審査業務が生活課に移管 6月)市民部CSS推進委員会の設置
1997	平成9年度		5月)多摩市新住民情報システム開発推進委員会設置。全庁 11月)市民部フロアレイアウト変更
1998		1月)市民課新住民情報システム用クライアント(端末機)設置	
	平成10年度	4月)「多摩市印鑑条例施行規則」全面改正 「多摩市市民カードに関する規則」制定 6月)新住民情報システム(住民記録、印鑑登録、市民カード、外国人登録)稼働 住民票等自動交付機稼働(本庁1階、ベルブ永山) 10月)住民票等自動交付機追加(本庁地下玄関、多摩センター駅出張所)	
1999	平成11年度	9月)「多摩市役所聖蹟桜ヶ丘駅出張所における日曜日及び土曜日の開所等の試行に関する規則」を制定し、“試行による”土日開庁開始。 聖蹟桜ヶ丘駅出張所ヴィータ・コミュニネ7階に移転 住民票等自動交付機追加(ヴィータ・コミュニネ2階)	11月)市民部フロアレイアウト変更
2000	平成12年度	8月)住民基本台帳ネットワークシステム第一次稼働開始	8月)住民基本台帳ネットワークシステム開発プロジェクト設置
2003	平成15年度	4月)住民基本台帳閲覧手数料改正 8月)住民基本台帳ネットワークシステム第二次稼働開始 住民基本台帳カード発行(開始時無料) 10月)個人情報保護のため窓口で本人確認開始	8月)市民課・保険年金課窓口サービス改善プロジェクト設置
2004		1月)公的個人認証サービス開始 住民基本台帳カード有償化(500円) 3月)老朽化により自動交付機5台のうち2台撤去(本庁1階、多摩センター駅出張所、ヴィータ・コミュニネ)	
	平成16年度	4月)市民課及び保険年金課の窓口を受付番号カード発券機を設置 公的個人認証サービス(電子証明書発行)開始 11月)『ハローキティ』の絵柄入り住民票を多摩センター駅出張所で発行開始(多摩センター地区活性化)	
2005	平成17年度	7月)多摩センター駅出張所がカリヨン館8階に移転	6月)多摩市戸籍事務電算化システム導入検討審査会設置

年	年度	市民課のできごと	他
		出張所ロビーの一部を、期日前・不在者投票所としての活用開始。(東京都議会議員選挙から) 8月)多摩センター駅出張所で“試行による”土曜開庁開始 老朽化により残り2台の住民票等自動交付機を撤去し、当サービスは廃止(本庁地下、ベルブ永山) 9月)自動交付機廃止に伴い、ベルブ永山に 住民票・印鑑登録証明書発行サービスコーナー 開設 「多摩市住民基本台帳の閲覧の制限に関する条例」制定(11月1日から商業目的の為の閲覧を廃止) 11月)戸籍事務電算化委託	
2006			2月)多摩市住民情報システム更新検討委員会、下部に提案評価部会、デモンストラレーション評価部会を設置。
2007	平成19年度	2月)戸籍事務電算化開始(平成改製原戸籍・除籍の一部等を除く) 5月)平成改製原戸籍・除籍の一部等稼働	
2008		2月)新住民情報システム(住民記録、印鑑登録、外国人登録)更新 汎用系システムからWeb版オープン系システムへ移行	
	平成20年度	4月)組織改正により、国民年金事務が市民課の事務分掌に変更	
2011	平成23年度	6月)法改正対応のため、外国人登録事務を住民記録担当の事務分掌に変更	
2012	平成24年度	7月)住民基本台帳法改正により、外国人住民を住民基本台帳に登録 10月)各種証明書発行手数料改定	
2013	平成25年度	4月)組織改正により、国民年金事務が保険年金課の事務分掌に変更 保険年金課の事務分掌に変更 自動車臨時運行許可事務が、課税課より事務移管 7月)住民基本台帳法改正により、外国人住民にも「住民票コード」付番 番号発券機を「有料広告付き番号発券機」に入れ替え 10月)戸籍副本データ管理システム稼働	
2015	平成27年度	4月)土・日曜日の聖蹟桜ヶ丘駅出張所及び土曜日の多摩センター駅出張所での戸籍証明書一部発行を開始し、30日から時間外窓口での戸籍証明書発行廃止 5月)多摩センター駅出張所が京王多摩センターS C2階に移転 11月)住民票を有する全ての方に個人番号が付番され、郵送により通知された	
2016		1月)個人番号を扱う業務開始 多摩センター駅出張所の第2・第4土曜日の住民異動受付開始 2月)マイナンバーカード(個人番号カード)交付開始	1月)「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」施行

年	年度	市民課のできごと	他
2017	平成28年度	6月)申請から交付まで数ヶ月～1年待ちの状態。6月補正で体制強化。東庁舎会議を特設会場に。	
	平成29年度	1月)戸籍システム更新 9月)マイナンバーカード交付状況が落ち着き、特設会場を引き上げ。	
2018			2月)行革本部において、平成31年度の窓口業務の方向が決定。
	平成30年度	10月)手続きチェックシート試行運用開始(転入・転出・市内転居・出生・結婚・離婚・おくやみ 7種類)	
2019	平成31年度	5月)有料広告付き番号発券機を更新	
	令和元年度	8月)窓口の見直し方針により次の事業終了 ・聖蹟桜ヶ丘駅出張所土曜日開所 ・多摩センター駅出張所の第2・第4土曜日の住民異動受付 ・出張所の電話予約サービス、時間外受渡しサービス ・ベルブ永山の住民票・印鑑登録証明書発行サービスコーナー 9月)窓口の見直し方針により次の事業開始 ・証明書のコンビニ交付(住民票の写し、印鑑登録証明書) ・本庁舎部分開庁(土曜1回、日曜1回) ※関連例規(「印鑑条例」一部改正(コンビニ交付対応/旧氏併記))/同規則一部改正/「日曜日及び土曜日における窓口業務の実施に関する規則」制定/「多摩市役所出張所における日曜日及び土曜日の開所等の試行に関する規則」廃止/「多摩市役所出張所に関する規則」一部改正/「多機能端末機による証明書交付に関する規則」制定/「多摩市役所出張所時間外受渡し窓口事務取扱要綱」廃止/「多摩市住民基本台帳事務取扱規則」一部改正/「多摩市電話予約による証明書等の交付に関する事務取扱要綱」一部改正/「多摩市住民票・印鑑登録証明書発行サービスコーナー事務取扱要綱」廃止)	
2020		1月)マイナンバー電子証明書更新のため、東庁舎会議室に特設会場を設置。 マイキーID設定等支援、マイナンバーカード申請相談を、派遣員にて開始。 印鑑登録証明書の改ざん防止用紙サイズをA5からA4に変更し、全証明書のサイズ統一。	1月)「多摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」設置。市全体で感染症対策が本格化。
	令和2年度	5月)マイナンバーカード交付・電子証明書更新・マイナポイントの申込のため、ベルブ永山4階に、永山マイナンバーカードセンターを設置	4月)7都府県を対象に最初の緊急事態宣言が発令され、その後対象を全国に拡大。 5月)緊急事態宣言を解除
2021		3月)市民課にセミセルフレジを導入	1月)1都3県を対象に2回目の緊急事態宣言が発令 3月)緊急事態宣言を解除